

国立大学附属病院のガバナンスの強化について（提言） <案> 概要

28.4.22記者会見 資料1
国立大学附属病院長会議
常置委員会

1. 検討の背景

- ・国立大学附属病院は、病院経営、診療提供体制の管理、医療の質と安全性の確保の観点で、学内の他の教育研究組織に比して特殊性を有する組織であり、その**組織特性に応じた適切なガバナンスが必要**
- ・大学附属病院等において医療安全に関する重大な事案が相次いで発生したことを受け、**大学附属病院のガバナンス体制の再編、整理、強化が必要**
- ・あわせて、大学附属病院としての**適切な意思決定を行うための体制及び管理者の資質や選任方法等についても検討が進められている**
- ・こうした状況を踏まえ、国立大学附属病院においても、そのガバナンスを一層強化することが求められているとの認識に立ち、**病院長の権限と責任を明確にする**とともに、**病院長の選考の在り方について改善する必要がある**と考え、**提言を取りまとめ**

2. 提言の具体的内容

- ・病院長に求める資質・能力、病院長の権限と責任の明確化、病院長の選考・任期の観点から検討し、以下の点について、病院長の任命について学長が定める手続き（内部規則）等において取り入れるよう提言

（学長が定める手続き等に盛り込む内容案）

- 1) 医学歯学教育・医学歯学研究・高度医療を担う大学附属病院の**病院長として求められる必要な資質・能力を明文化**すること
- 2) 予算や人事に関する権限など**病院長の職務・権限を明確にする**とともに、**職務が適切に遂行できるような任期を設定**すること
- 3) 病院長の選考過程において、**病院長選考会議を設置し、関係教職員や学外有識者の意見を聴取の上、複数の候補者の中から学長が選考**すること

※学長が定める手続き等に盛り込む内容については、**各大学の状況を考慮し、自主的な判断に基づく柔軟な取扱いを可能とすべき**

3. 今後の予定

国立大学協会とも連携し、近日中に提言を取りまとめ予定